

平成 29 年 死亡 災害 の 概要

滋 賀 労 働 局

平成 29 年 3 月 末 現 在

番号	業 種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発 生 状 況
1	建築工事業 3-2-9 (2名)	2月 14時頃	墜落、転落	防水工 20代	アルミ製の枠にガラスを取り付けた構造の屋根上で、防水工の作業を行っていたところ、ガラスを踏み抜き、約9.2メートル下の建物床面に墜落した。墜落防止措置として安全帯の取付設備が設けられ、被災者は安全帯を身に付けていたものの、安全帯の使用が徹底されていなかった。
2	小売業 8-2-9 (9名)	3月 17時頃	激突され	販売員 60代	被災者が所属する事業場は、農業機械の販売を業としている。被災者は、顧客が持ち込んだ耕うん機に新しいアタッチメントを試着するため、既に装着されていたアタッチメントを取り外す作業を行っていたが、うまく外れなかったため、耕うん機本体とアタッチメントの間に入ったところ、耕うん機が後進し、轢かれたもの。
3	畜産業 7-1-1 (2名)	3月 16時頃	墜落、転落	作業員 70代	ビニールハウスの屋根を張り替える作業を行う際、被災者は、フォークリフトのフォーク部分にパレットを9段積み、その上で作業を行っていたが、パレット上から約2m墜落したものの。
4	食料品製造業 1-1-9 (163名)	3月 10時頃	はさまれ、 巻き込まれ	製造工 40代	被災者は麺生地を製造する機械を運転する作業に従事していた。混練槽内で麺生地が自動で練られた後、槽が反転し、下方のホッパーに麺生地が落下する構造となっているが、被災者は、麺生地が落下した後、元の位置に戻る途上の槽と、機械外枠部との間に頭部をはさまれたもの。

※本資料は、県内等での同種災害の再発防止に資することを目的に作成しています。
速報性を重視しており、今後、加筆・修正を行う場合があります。